

有効に活用しましょう 飼料用米の生産拡大

水田をフル活用して、食料自給率・自給力の向上を図るため昨年度に引き続き、飼料用米生産が推進されています。すでに主食用として作付けした水田でも取り組むことが可能ですので各種補助制度を確認のうえ、ご検討ください。※飼料用米の生産拡大に対し、市単独助成も検討しています。飼料用米は主食用米と同程度の手取りが見込まれますので、取り組みへの参加をご検討願います。※補助制度を希望される場合は、事前にお問い合わせ願います（需要先は確保されています）。

問産業振興課農政班 ☎73-0089

○取引試算例

	【県単独補助】 3,000円/10a
	【国庫】 流通体制緊急整備事業 15,000円/10a
	【国庫】 水田等有効活用交付金 最大55,000円/10a
	【もみ・玄米販売代金】 試算例 30円×700kg=21,000円/10a (買取価格30円程度)

造林作業に助成します

◆森林強化対策事業

スギ、ヒノキなどの人工林では、森林のもつ公益的な機能を維持し高めていくための、適正な管理が必要です。間伐などをしないで放置すると、病害虫の発生や自然災害を受けやすくなります。さらには、下草が生えないため地力が落ち土砂流出の元にもなります。間伐などを行う森林所有者には、補助事業でお手伝いしています。

【補助事業（県単）内容】

- ①下刈り（補助率4/10）…人工林において、雑草木の除去を行う作業
- ②枝打ち（補助率4/10）…人工林において、不用枝の除去を行う作業
- ③間伐（補助率4/10）…人工林において、不用木の除去、不良木の淘汰およびこれらに伴う作業

◆サンプスギ林再生事業

現在、千葉県を代表するスギ品種であるサンプスギに、「溝腐病」の被害が広がっています。このため、県および市は、「サンプスギ林再生事業」を実施し、被害木の駆除を行う伐倒および植林などに対して助成します。

【補助事業内容】

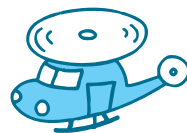
- ①被害林で行う伐倒/搬出/枝葉の集積（補助率5/10）
- ②被害跡地の造林施行地で行う下刈（補助率1/10）
- ③植林（補助率1/10）

◆補助金申請受付期限…8月31日(月)

※補助制度のご利用にあたっては、一定の基準・条件が定められていますので、造林作業の予定を立てましたら、海匠農林振興センターまたは市産業振興課へご相談ください。

問海匠農林振興センター ☎62-0156、市産業振興課 ☎73-0089

無人ヘリコプターによる 水稲共同防除



無人ヘリコプターによる水稲への薬剤散布が次の日程で行われます。この無人ヘリコプター防除は、適正な管理の下で広範囲の水田を効率的に防除するもので、使用する薬剤については毒性の低いものを使用しています。また、無人ヘリコプター利用技術指導指針などを順守するとともに、薬剤の飛散防止対策を講じた上で実施しますが、より一層の安全確保のため、次の事項についてご協力をお願いします。

◆散布する水田にはあらかじめ散布カードを立てますので、散布中は散布区域には入らないでください（散布カードは散布終了後に回収します）。◆自宅などの付近で散布が行われているときは、窓を閉め、洗濯物などは外に出さないでください。◆散布区域付近の池などでコイやキンギョなどを飼っている人は、覆うか、十分に水位を高め、万一農薬が流入した場合には速やかに排水して薬剤を排出してください。◆散布区域付近に野外駐車などをすることは、カバーなどで覆い農薬がかからないようにしてください。また、かかった場合は、すぐに水洗いしてください（カバーの配布を希望する人は、ちばみどり農協営農センターそうさ営農振興課へご連絡ください）。◆散布後おおむね1週間は散布した水田に入らないでください。◆散布区域付近の畜舎などは薬剤がかからないように周囲をビニールなどで覆い、安全性が確認されるまで戸外での放し飼いは避けてください。農薬が付着したと思われる飼料などは、おおむね2週間は給与しないでください。◆散布区域付近でハウス栽培をしている人は、開閉部の被覆に配慮し、作物に農薬がかからないようにしてください。◆シタケの原木が散布区域付近にある場合は、ビニールなどで覆い、農薬がかからないようにしてください。

※散布日程は、天候・近隣市町村での順延などにより変更される場合がありますので、防災行政無線にご注意ください。なお、八日市場植物防疫協会・野栄地区病害虫対策連絡協議会以外の団体などが、無人ヘリコプター防除を実施する場合がありますので、各実施団体の広報などにも注意を払ってくださるようお願いします。また、無人ヘリコプターによる防除を実施する各実施主体においては、地域住民への周知および危被害の発生防止に努めてくださるようお願いします。

◆薬剤散布日程（散布予定日/散布区域）

7月18日(土) / 椿海・豊栄・匠瑳	主体：八日市場植物防疫協会
7月19日(日) / 飯高・須賀・平和・中央	
7月20日(月) / 豊和・吉田	
7月20日(月)・21日(火) / 野田・栄	主体：野栄地区病害虫対策連絡協議会

◆散布薬剤（薬剤名/対象病害虫）

アミスターエイト・スタークル液剤10（8倍希釈）/いもち病・紋枯病・カメムシ類

※散布時間はおおむね4時30分～10時ごろの予定（天候・作業の進捗状況により、終了時間が前後する場合あり）

問八日市場植物防疫協会（事務局＝ちばみどり農協営農センターそうさ営農振興課 ☎84-3322）、匠瑳地区植物防疫協会（事務局＝海匠農業共済組合匠瑳NOSAセンター ☎72-1255）または産業振興課 ☎73-0089

環境汚染を防ぐため

浄化槽を清掃しましょう

浄化槽は、定期的に清掃（汚泥引き抜き）を行わないと、槽内に汚泥などがたまり、悪臭の発生や河川などを汚染する原因となります。

東総衛生組合の許可を受けた左表の業者に依頼して、適

切に清掃をしてください。なお、浄化槽は1年に1回の清掃が法律で義務付けられています。



東総衛生組合光クリンパー
☎84・0409

清掃許可業者

匝 瑛 市	
・(株)トーソーエンパイテック	☎72-4231
・(有)銚子浄化槽管理センター	☎73-3840
旭 市	
・(株)加藤設備	☎63-8277
・(株)旭住宅	☎63-8150
・旭衛生センター(株)	☎63-9551
・(有)いしげ水質管理センター	☎63-2282
横 芝 光 町	
・(株)五十嵐商会海匠営業所	☎84-1119
・(有)光クリンセンター	☎84-2244
・(有)ユートアメニティ	☎84-3270

奨励金を交付します

資源ごみの集団回収

資源ごみステーションで回収されるペットボトルや缶などは「ごみ」ではなく、回収された後で再資源化される貴重な資源です。

市では自治会・子ども会・町内会などの集団が、家庭から出る資源ごみを回収して、リサイクル業者に引き渡す活

動に対して奨励金（5円/kg、ただし一事業年度につき限度額20万円）を交付しています。奨励金を受けるには、まず団体として登録が必要です。登録手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

環境生活課環境班

☎73・0088



7月7日(火)の

一斉消灯にご協力ください



八都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）では、地球温暖化防止啓発活動の一環として一斉行動（エコウェーブ）を位置付け、「地球温暖化防止のためのエネルギーの見直し『減らす』と『えらぶ』」をテーマにキャンペーンを実施します。それに併せて、特に7月7日の夜は「七タライトダウン」と題して、20時〜22時の2時間、全国のライトアップ施設に対し電気を一斉に消灯していただくことを広く呼び掛けています。

市内事業所および市民の皆さんにも、本取り組みの趣旨をご理解いただき、照明・看板などの一時消灯・点灯時間短縮にご協力をお願いします。

環境生活課環境班 ☎73・0088

回収にご協力を

携帯電話などのリサイクル

携帯電話・PHS端末は、希少金属を含む再生可能なリサイクル商品です。買い替えるなどで不要になった端末（周辺機器含む）は、最寄りの携帯電話・PHSショップなどにお持ちください。無料で回収しており、回収した端末は、再資源化業者によって適正にリサイクル処理が行われます（右下のロゴマークがあるショップで回収しています）。

また、携帯電話会社およびその製造メーカーなどでは、不要になった端末に保存・蓄積された個人情報を実に消去し、その流出に防ぐ取り組みを推進しています。回収の際には、端末内のデータなどは確実に消去され、個人情報漏えいする心配はありません。

環境生活課環境班 ☎73・0088



参加者募集

海産のおいしさ発見 バスツアー2009

日時：8月1日(土) 9時〜15時

集合・解散場所：千葉県海匠合同庁舎（旭市ニ1997番地1）内容：

①集出荷場の見学 ②夏野菜収穫体験とトウモロコシの試食 ③さんまのかば焼弁・夏野菜のスープ・米粉ガトーショコラの調理試食 ④スイカの収穫体験と試食 ⑤乳牛とのふれあいとイタリアンジェラートの試食

募集人員：県内在住の小学生とその保護者20組40人
参加費：2人1組3千円 申し込み：往復はがきにより、参加者全員の氏名、年齢（学年）、性別、代表者の連絡先（住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス）を記載の上、左記まで 申込期限：7月15日（水）までに必着 ※応募者多数の場合は抽選 参加の可否：はがきで連絡 申込先（本事業の県委託業者）：柴田観光株式会社



（〒289-2504 旭市ニ1812番地1）☎60・2468、FAX62・1499

海産農林振興センター企画振興課 ☎62・0156、FAX64・2502、メールアドレス y.krt2@mb.pref.chiba.lg.jp